

岡崎市水循環推進協議会「緑のダム部会」について

1 岡崎市水循環推進協議会

岡崎市では「岡崎市水を守り育む条例」に基づいて健全な水循環に関する基本方針、目標を定めた水循環総合計画として「水環境創造プラン」を策定しており、その進捗管理や健全な水循環に関する市長諮問について調査、審議するための機関として「岡崎市水循環推進協議会」が設置されている。委員は学識経験者、各種団体の代表者、公募市民で構成され、現在14人の委員が委嘱されている。

2 岡崎市が抱える課題

(1) 乙川水系では国産材の需要低下等の理由から放置された人工林が増加し、森林が本来持つ水源涵養機能の低下が懸念されている。

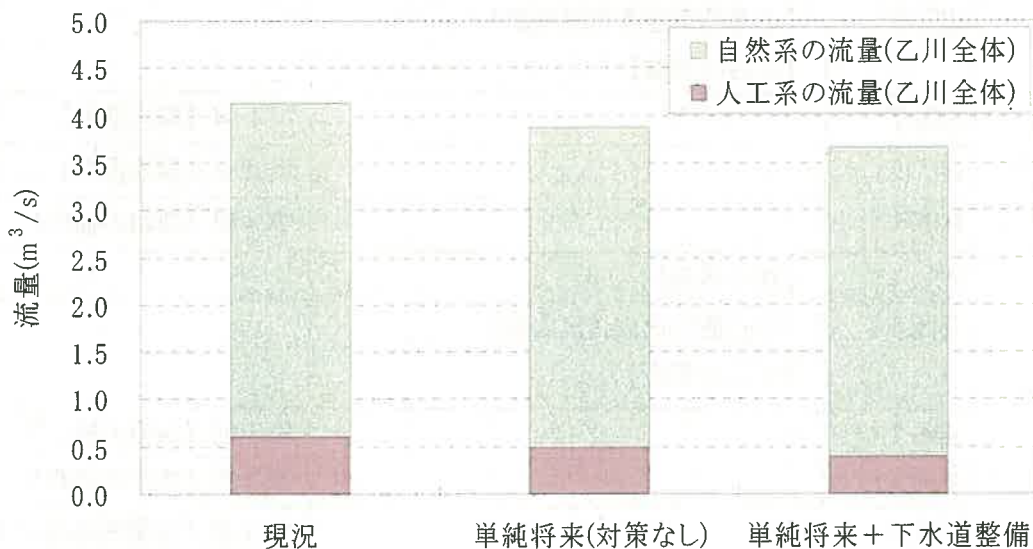
(参考) 岡崎市の人工針葉林の面積と森林蓄積量の推移 (資料：岡崎市林務課)

区分	人工針葉林					
	スギ		ヒノキ		マツ	
年度	面積 (ha)	蓄積 (千m <sup>3</sup> )	面積 (ha)	蓄積 (千m <sup>3</sup> )	面積 (ha)	蓄積 (千m <sup>3</sup> )
21	2,322	776	8,393	1,608	2,636	448
25	2,321	810	8,385	1,701	2,619	464

※ 森林蓄積：森林を構成する樹木の幹の体積

(2) 岡崎市が使用する水の約5割は乙川水系からの水源に依存しているが、放置人工林対策を施さない場合、今後水量の減少が予測される。

(図) 将来の乙川下流での流量の予測 (出典：岡崎市水環境創造プラン)



(3) 現在、「岡崎市水環境創造プラン」では、水量の維持に関する重点施策として間伐支援を始めとした森林保全施策を水源林の保全に資するものとして挙げているが、それらは「林業」としての利益追求の副次的な要素としての性格が強く、水源涵養機能の保全を主目的とした施策は実施されていない。

### 3 部会設置に至る経緯

- (1) 岡崎市水循環推進協議会に対し、「水環境創造プラン」の中の水量に関する重点施策の「再構築」について、市長から諮問された。
- (2) 本年6月24日（水）開催の水循環推進協議会で諮問に対する検討部会として「緑のダム部会」を設置し、当該諮問を付託した。
- (3) 部会員は8名。学識経験者、市民公募委員等で構成されている。  
部会長は蔵治光一郎氏（東京大学准教授）

### 4 部会の目的

- (1) 岡崎市が現在行っている間伐支援を始めとした森林保全に関する施策と、水源涵養林の保全のために必要な施策との違いを明確にすること。
- (2) 間伐の実施量と河川に流入する水量との関係における科学的な検証を基に、水量維持のために必要な施策について、その費用対効果も含めて提言を行うこと。

### 5 部会の活動予定内容

- (1) 平成27年度、28年度の2年度にわたって年間3回の部会を開催していきたい。
- (2) 平成27年度は市担当課からの事業説明や額田地区の森林の視察等を通して現状の把握と課題の抽出に努める。翌年度において具体的な施策の検討を行いたい。
- (3) 平成29年2月頃開催の水循環推進協議会に答申案を報告したい。

#### <活動予定の整理>

開催予定時期	水循環推進協議会関連	緑のダム部会
H27. 6	【重点施策進捗状況確認】 【部会の設置】	
H27. 7		第1回【現状把握】
H27. 9		第2回【現地視察】
H28. 1		第3回【課題の抽出】
H28. 2	【部会報告】	
H28. 6	【重点施策進捗状況確認】 【部会の報告】	
H28. 7		第1回【施策の検討】
H28. 10		第2回【施策の検討】
H29. 1		第3回【施策案の取りまとめ】
H29. 2	【施策のとりまとめ】	